契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　事　名	須磨浦公園施設改修工事

契約変更後の工事概要

	当初	変更	増減
構造物取壊し（モルタル撤去）	208 m	209m	1m
構造物取壊し（擬木柵撤去-2・無筋）	2.3m^3/100m	1.4m^3/100m	-0.9m^3/100m
転落防止柵工	559 m	561m	2m
土砂等運搬（廃路盤材）	4m^3	0m^3	-4m^3
処分費（廃路盤材）	4m^3	0m^3	-4m^3
床掘	32m^3	18m^3	-14m^3
埋戻	46m^3	20m^3	-26m^3
土材料（真砂土）	23m^3	3m^3	-20m^3

他

契約変更の理由

- 構造物取壊し（モルタル撤去）について、現地精査の結果増工となる。
- 構造物取壊し（擬木柵撤去-2・無筋）について、基礎ブロックが当初想定していたものよりも小さいものであったため減工となる。
- 転落防止柵工について、現地精査の結果、増工となる。
- 土砂等運搬及び処分費（廃路盤材）について、撤去構造物の基礎下に再生砕石（廃路盤材）が用いられておらず、処分の対象物がないため減工となる。
- これらの理由及び現地精査により床掘、埋戻、土材料（真砂土）が減工となる。